

第9回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和6年9月5日(木)
2、場 所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、3番坪根委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番高倉委員、7番多村委員、8番石川委員、9番浦野委員、10番高橋委員、11番松田委員、12番北村委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、15番梶原委員、最適化推進委員 17名(細田、上野、宮瀬、濱田、村本、萩原、山崎、尾家、長谷川、岩渕、北山、立木、中島、矢野、樋口、墓、新谷)
4、欠席委員	2番田畑委員、最適化推進委員(前田、黒土、武信、徳永、荒川、田中)
5、事務局	小出局長、片桐次長、井上、星野、上田
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	4番白木原委員、15番梶原委員
小出局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中14名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長	それでは、只今より令和6年第9回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を4番白木原委員、15番梶原委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番の調査の報告を高倉委員お願いします。

6番（高倉）	1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま1番について、調査の報告が高倉委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。それでは2番3番について、調査の報告を浦野委員に申し上げます。
9番（浦野）	2番3番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま2番3番について、調査の報告が浦野委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、2番3番について当委員会は承認と致します。それでは4番5番について、調査の報告を長谷川推進委員に申し上げます。
長谷川推進委員	4番5番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま4番5番について、調査の報告が長谷川推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、4番5番について当委員会は承認と致します。それでは6番について、調査の報告を高橋委員に申し上げます。
10番（高橋）	6番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま6番について、調査の報告が高橋委員よりありましたが、異議

		はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、6番について当委員会は承認と致します。 それでは7番について、調査の報告を松田委員にお願いします。
11番(松田)		7番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長		ただいま7番について、調査の報告が高橋委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、7番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第2号		農用地利用集積等促進計画(案)について
議 長		議第2号農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定について、1番の審議に入る前に石川委員、高橋委員、北村委員、岩渕推進委員、新谷推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		石川委員、高橋委員、北村委員、岩渕推進委員、新谷推進委員退席。
議 長		それでは、農政課担当より説明をお願いします。
農政課(加来)		(農政課 担当 説明)
議 長		議第2号農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はありませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定について、適当とし、承認と致します。

	<p>石川委員、高橋委員、北村委員、岩淵推進委員、新谷推進委員は入室してください。</p> <p>石川委員、高橋委員、北村委員、岩淵推進委員、新谷推進委員着席。</p>
<p>議案審議 議第3号 議 長</p>	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について</p> <p>議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは1番について、調査の報告を宮瀬推進委員お願いします。</p>
<p>宮瀬推進委員</p>	<p>(1番の申請地の場所について説明)</p> <p>1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま1番について、宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。</p> <p>橋本委員、着席。</p>
<p>議 長</p> <p>5番(奥)</p>	<p>それでは2番について、調査の報告を奥委員にお願いします。</p> <p>(2番の申請地の場所について説明)</p> <p>2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま2番について、奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	<p>異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。</p> <p>3番の審議に入る前に奥委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>奥委員、退席。</p>
議 長	<p>それでは3番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。</p>
4番(白木原)	<p>(3番の申請地の場所について説明)</p> <p>3番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま3番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	(異議なし)
議 長	<p>異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。</p> <p>奥委員は入室をお願いします。</p> <p>奥委員、着席。</p>
議 長	<p>それでは4番5番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。</p>
4番(白木原)	<p>(4番5番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま4番5番について、白木原委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	(異議なし)
議 長	<p>異議なしと認め、4番5番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは6番7番について、調査の報告を多村委員をお願いします。</p>

7番（多村）	（6番7番の申請地の場所について説明） 6番7番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。
議 長	ただいま6番7番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、6番7番について当委員会は許可と致します。それでは8番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。
6番（高倉）	（8番の申請地の場所について説明） 8番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま8番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。それでは9番について、調査の報告を尾家推進委員にお願いします。
尾家推進委員	（9番の申請地の場所について説明） 9番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま9番について尾家推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。それでは10番について、調査の報告を松田委員にお願いします。
11番（松田）	（10番の申請地の場所について説明）

		<p>10番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただいま10番について松田委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、10番について当委員会は許可と致します。 それでは11番について、調査の報告を高橋委員に申し上げます。</p>
10番(高橋)		<p>(11番の申請地の場所について説明)</p> <p>11番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただいま11番について高橋委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、11番について当委員会は許可と致します。 それでは12番13番について、調査の報告を樋口推進委員に申し上げます。</p>
樋口推進委員		<p>(12番13番の申請地の場所について説明)</p> <p>12番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。</p> <p>13番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転生前贈与で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただいま12番13番について樋口推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、12番13番について当委員会は許可と致します。 それでは14番について、調査の報告を基推進委員に申し上げます。</p>

<p> 議 長 全委員 議 長 議案審議 議第4号 議 長 宮瀬推進委員 議 長 全委員 議 長 4番（白木原） </p>	<p> （14番の申請地の場所について説明） 14番について報告いたします。譲渡人が死亡しまして、譲受人に贈与するという遺言に基づくものです。事務局に確認したところ、死亡が原因とし特定の財産を遺贈する場合は譲受人だけで申請ができるので今回は譲受人だけによる申請を受けつけたということでした。申請地は境界もはっきりしており問題ないと思われまます。ご審議よろしくお願ひします。 </p> <p> ただいま14番について基推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。 </p> <p> （異議なし） </p> <p> 異議なしと認め、14番について当委員会は許可と致します。 </p> <p> 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題4号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を宮瀬推進委員お願ひします。 </p> <p> （1番の申請地の場所について説明） 1番について報告いたします。転用目的は店舗拡張です。雨水排水は地下浸透で処理します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われまます。ご審議よろしくお願ひします。 </p> <p> ただいま1番について宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。 </p> <p> （異議なし） </p> <p> 異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは2番について、調査の報告を白木原委員にお願ひします。 </p> <p> （2番の申請地の場所について説明） 2番について報告いたします。転用目的は資材置場用地です。雨水排水は敷地内において自然浸透により処理します。ご審議よろしくお願ひします。 </p>
---	---

議 長	ただいま 2 番について、白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2 番について当委員会は許可と致します。 それでは 3 番について、調査の報告を萩原推進委員にお願いします。
萩原推進委員	(3 番の申請地の場所について説明) 3 番について報告いたします。転用目的は貸資材置場用地です。雨水排水は地下浸透及び既存排水口により隣接水路へ放流します。ご審議よろしくお願いします。
議長	ただいま 3 番について萩原推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め 3 番について当委員会は許可と致します。 それでは 4 番について、調査の報告を浦野委員にお願いします。
9 番 (浦野)	(4 番の申請地の場所について説明) 4 番について報告いたします。転用目的は地質及び水質調査です。雨水排水は地下浸透です。水質調査は 150m 掘りますが、工事を終えたら元に戻すということで一時転用です。3 回に及び農業委員、区長など入れて話し合いました。問題ないと思います。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま 4 番について浦野委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め 4 番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議題 5 号	非農地証明願に関する件について
議 長	議第 5 号の非農地証明願に関する件について事務局より 1 番から 3 番

		まで説明をお願いします。
事務局（上田）		議案朗読
議 長		ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議 長		異議はございませんので非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第7号		その他議案について
議 長		議題7号その他について事務局説明をお願いします。
小出局長		（別紙議案のとおり）
議 長		<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号、農用地利用集積等促進計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題5号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p>
議 長		<p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第9回定期総会を閉会いたします。</p>